

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第66期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	エスケー化研株式会社
【英訳名】	SK KAKEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 実広
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市中穂積三丁目5番25号
【電話番号】	(072)621-7720(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 竹内 正博
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市中穂積三丁目5番25号
【電話番号】	(072)621-7720(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 竹内 正博
【縦覧に供する場所】	エスケー化研株式会社東京支社 (東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号) エスケー化研株式会社横浜支店 (横浜市戸塚区品濃町549番地2) エスケー化研株式会社名古屋支店 (名古屋市西区菊井二丁目14番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第2四半期 連結累計期間	第66期 第2四半期 連結累計期間	第65期
会計期間		自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高	(百万円)	39,808	42,178	85,174
経常利益	(百万円)	3,891	5,203	10,985
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	2,692	3,586	7,046
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,320	4,531	6,845
純資産額	(百万円)	117,696	125,672	122,220
総資産額	(百万円)	138,244	148,634	144,628
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	998.48	1,330.06	2,613.38
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	85.1	84.6	84.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,365	3,113	9,549
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,754	3,744	1,569
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,097	1,112	1,155
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	68,320	73,562	74,974

回次		第65期 第2四半期 連結会計期間	第66期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	481.27	718.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(「建築仕上塗材事業」セグメント)

連結子会社であったSKK KAKEN(KOREA)CO.,LTD.は2021年8月31日付で清算終了したため、当第2四半期連結会計期間において、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の感染の拡大状況によっては、経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。この結果、前第2四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明の売上高については、増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。営業利益以下の利益については、当該会計基準等を適用したことによる数値の影響がありませんので、増減額及び前年同期比（%）を記載しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中で、政府による緊急事態宣言の発出や、まん延防止等重点措置が広い範囲で断続的に適用されました。その結果、経済活動の制限や個人消費の低迷により、先行き不透明な状況が続きました。また、ワクチン接種が進む中、持ち直しの動きがあるものの、より感染力が強い変異株への警戒感や、緊急事態宣言等の発出などによる国内経済の下振れリスクに十分に注意する必要があります。

建築塗料業界におきましては、都市部や首都圏を中心とした大規模再開発案件の需要は一定の水準で継続しました。一方で戸建や集合住宅など民間の改装需要については、回復の兆しが見えてきておりますが、消費マインドの低下などにより需要の停滞が見られました。また、慢性的な人材不足による現場技術者及び現場作業員の確保と育成が大きな課題であり、建築費・人件費の高騰等厳しい市場環境が続いております。

このような状況下、当社グループは、原価の低減と経費削減に努めるとともに、引き続き、新築市場だけではなく膨大なストックを有するリニューアル市場において、当社の技術革新による製品、超耐久・超低汚染塗料、地球温暖化現象に対応した省エネタイプの遮熱塗料、新型省力化建材、オリジナルの高意匠性塗材や耐火被覆材・断熱材等の拡販に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は421億78百万円（前年同四半期は398億8百万円）となりました。利益面におきましては、経費削減等を行い、営業利益は49億18百万円（前年同四半期比21.5%増）、経常利益は、為替変動の影響等により、52億3百万円（同33.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は35億86百万円（同33.2%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は21億36百万円減少しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

建築仕上塗材事業

建築仕上塗材事業におきましては、新築需要が減少いたしました。リニューアル市場においては超耐久性塗料や超低汚染機能で差別化された省エネタイプの遮熱塗料等の販売を行なったことにより、売上高は384億23百万円（前年同四半期は351億97百万円）となり、セグメント利益は56億80百万円（前年同四半期比25.2%増）と前四半期連結累計期間に比べて11億42百万円の増益となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は21億29百万円減少しております。

耐火断熱材事業

耐火断熱材事業におきましては、首都圏、都市部の再開発事業における受注が続いておりますが、売上高は28億88百万円（前年同四半期は38億5百万円）となり、セグメント利益は2億73百万円（前年同四半期比31.2%減）と前四半期連結累計期間に比べて1億24百万円の減益となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は0百万円減少しております。

その他の事業

その他の事業におきましては、売上高は8億66百万円（前年同四半期は8億6百万円）となり、セグメント利益は53百万円（前年同四半期比57.8%減）と前四半期連結累計期間に比べて72百万円の減益となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は6百万円減少しております。

当第 2 四半期連結会計期間末の財政状態は、次のとおりであります。

総資産につきましては、前連結会計年度末に比べて40億 6 百万円増加し、1,486億34百万円（前連結会計年度末比2.8%増）となりました。増加した主なものは、現金及び預金29億97百万円（同2.9%増）、原材料及び貯蔵品 4 億68百万円（同14.3%増）、電子記録債権 2 億61百万円（同19.7%増）であります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて 5 億54百万円増加し、229億61百万円（同2.5%増）となりました。増加した主なものは、支払手形及び買掛金 6 億76百万円（同11.8%増）、流動負債のその他 1 億53百万円（同 10.0%増）、減少した主なものは、未払法人税等 2 億19百万円（同12.1%減）であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて34億51百万円増加し、1,256億72百万円（同2.8%増）となりました。増加した主なものは、親会社株主に帰属する四半期純利益を含む利益剰余金25億 7 百万円（同2.0%増）、為替換算調整勘定 9 億43百万円（前連結会計年度末は44百万円のマイナス）であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ14 億12百万円減少し、735億62百万円となりました。

当第 2 四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、31億13百万円（前年同四半期比7.5%減）となりました。

これは主に税金等調整前四半期純利益52億 3 百万円（同33.7%増）、仕入債務の増加額 6 億10百万円（前年同四半期は 8 億64百万円の減少）、法人税等の支払額18億30百万円（同26.7%増）、棚卸資産の増加額 5 億80百万円（前年同四半期は 1 億71百万円の減少）によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、37億44百万円（同113.4%増）となりました。

これは主に定期預金の預入による支出196億49百万円（同18.5%増）、定期預金の払戻による収入159億52百万円（同6.7%増）によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、11億12百万円（同1.4%増）となりました。

これは主に配当金の支払額10億77百万円（同14.2%増）によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4 億34百万円であります。

なお、当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの建築塗料事業においては、公共投資、民間設備投資及び住宅投資の需要動向が大きく影響します。

官公庁案件や民間の大規模再開発案件などの新築工事は、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの一定の水準で継続されており、需要は比較的堅調に推移するものと見込まれます。

一方、民間の一戸建や集合住宅の改修案件につきましては、回復の兆しは見えてきておりますが、景気先行き懸念による消費マインドの低下や、変異ウイルスによる同感染症の拡大の可能性もあり、未だに不透明な状況が続いております。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業運営上必要な資金は、自己資金より充当することを基本としております。

運転資金需要のうち主なものは、製品を製造するための材料仕入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資資金需要は、生産設備の購入等によるものであります。

資金の流動性について、当第 2 四半期連結会計期間末の資金の残高は735億62百万円であります。これは主に普通預金であり、当社グループの事業活動に必要な流動性を十分に満たしていると認識しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,134,777	3,134,777	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,134,777	3,134,777	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年8月6日 (注)	-	3,134,777	-	2,662	2,926	210

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
四国興産有限公司	兵庫県宝塚市米谷1-6-5	830	30.79
ノーザントラストカンパニーエイブイエフ シーリフィデリティファンズ (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5NT, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋3-11-1)	134	4.98
ジェーピーモルガンチェースバンク385632 (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	118	4.38
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	111	4.12
MSCOカスタマーセキュリティーズ (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券㈱)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都千代田区大手町1-9-7 サ ウスタワー)	100	3.72
藤井 實	兵庫県宝塚市	93	3.48
藤井 実広	兵庫県宝塚市	93	3.48
藤井 訓広	兵庫県宝塚市	93	3.47
ジェーピーモルガンチェースバンク380055 (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1)	89	3.32
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行㈱)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	82	3.06
計	-	1,748	64.83

(注) 1. 2021年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアールエルエルシーが2021年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者 エフエムアールエルエルシー
住所 米国02210マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245
保有内容 株式238,343株(7.60%)

2. 2019年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及び共同保有者1名が2019年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
住所 東京都千代田区丸の内1-8-3
保有内容 株式54,000株(1.72%)
大量保有者 シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド
住所 英国EC2Y5AUロンドン、ロンドン・ウォール・プレイス1
保有内容 株式97,799株(3.12%)

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 438,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,691,300	26,913	-
単元未満株式	普通株式 5,077	-	-
発行済株式総数	3,134,777	-	-
総株主の議決権	-	26,913	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エスケー化研株式会社	大阪府茨木市中穂積三丁目5番25号	438,400	-	438,400	13.99
計	-	438,400	-	438,400	13.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	103,383	106,380
受取手形及び売掛金	16,299	16,382
電子記録債権	1,323	1,584
商品及び製品	1,728	1,782
仕掛品	932	987
未成工事支出金	224	327
原材料及び貯蔵品	3,271	3,739
その他	475	495
貸倒引当金	34	36
流動資産合計	127,604	131,644
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,810	3,743
機械装置及び運搬具(純額)	211	220
土地	8,245	8,253
建設仮勘定	19	-
その他(純額)	649	610
有形固定資産合計	12,935	12,827
無形固定資産		
無形固定資産	718	730
投資その他の資産		
投資有価証券	12	13
繰延税金資産	67	55
退職給付に係る資産	1,104	1,193
その他	2,322	2,283
貸倒引当金	136	113
投資その他の資産合計	3,370	3,431
固定資産合計	17,023	16,989
資産合計	144,628	148,634

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,747	6,424
短期借入金	3,000	3,016
未払金	5,259	5,152
未払法人税等	1,820	1,600
賞与引当金	1,388	1,372
役員賞与引当金	71	35
製品保証引当金	97	98
その他	1,540	1,694
流動負債合計	18,927	19,395
固定負債		
預り保証金	1,578	1,666
繰延税金負債	66	69
役員退職慰労引当金	1,207	1,219
退職給付に係る負債	148	157
その他	479	452
固定負債合計	3,479	3,566
負債合計	22,407	22,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,662	2,662
資本剰余金	3,137	3,137
利益剰余金	125,985	128,493
自己株式	9,517	9,518
株主資本合計	122,267	124,774
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	1
為替換算調整勘定	44	899
退職給付に係る調整累計額	3	3
その他の包括利益累計額合計	47	897
純資産合計	122,220	125,672
負債純資産合計	144,628	148,634

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	39,808	42,178
売上原価	27,811	28,947
売上総利益	11,996	13,230
販売費及び一般管理費	7,949	8,311
営業利益	4,047	4,918
営業外収益		
受取利息	187	101
受取配当金	0	0
仕入割引	25	26
為替差益	-	98
為替換算調整勘定取崩益	-	23
雑収入	72	53
営業外収益合計	285	303
営業外費用		
支払利息	12	12
為替差損	420	-
雑損失	7	6
営業外費用合計	441	19
経常利益	3,891	5,203
税金等調整前四半期純利益	3,891	5,203
法人税、住民税及び事業税	1,022	1,605
法人税等調整額	176	11
法人税等合計	1,199	1,617
四半期純利益	2,692	3,586
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,692	3,586

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	2,692	3,586
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	377	943
退職給付に係る調整額	5	0
その他の包括利益合計	371	944
四半期包括利益	2,320	4,531
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,320	4,531
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,891	5,203
減価償却費	247	242
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	29
賞与引当金の増減額(は減少)	263	16
役員賞与引当金の増減額(は減少)	41	35
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8	8
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12	12
製品保証引当金の増減額(は減少)	14	0
受取利息及び受取配当金	187	101
支払利息	12	12
為替差損益(は益)	449	83
固定資産除売却損益(は益)	14	3
売上債権の増減額(は増加)	1,577	202
棚卸資産の増減額(は増加)	171	580
仕入債務の増減額(は減少)	864	610
その他	425	206
小計	4,558	4,839
利息及び配当金の受取額	265	117
利息の支払額	12	12
法人税等の支払額	1,444	1,830
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,365	3,113
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	16,581	19,649
定期預金の払戻による収入	14,945	15,952
固定資産の取得による支出	144	65
固定資産の売却による収入	14	-
投資その他の資産の増減額(は増加)	11	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,754	3,744
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,000	1,016
短期借入金の返済による支出	1,093	1,000
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	943	1,077
その他の支出	60	50
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,097	1,112
現金及び現金同等物に係る換算差額	288	330
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	225	1,412
現金及び現金同等物の期首残高	68,095	74,974
現金及び現金同等物の四半期末残高	68,320	73,562

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

SKK KAKEN(KOREA)CO.,LTD.は2021年8月31日付で清算終了したため、当第2四半期連結会計期間において、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、当該対価の総額から第三者に対する支払額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

売上引当等の顧客に支払われる対価について、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、顧客に支払われる対価のうち、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるもの以外については、取引価格からその対価を減額して収益を認識する方法に変更しております。

工事契約に関して、従来は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,136百万円減少し、売上原価は1,832百万円減少し、販売費及び一般管理費は303百万円減少しております。なお、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等の仮定に関する追加情報について、重要な変更はありません。

同感染症は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難であります。そのため、当社は、ワクチンの接種状況等外部の情報等を踏まえて、今後1年程度にわたり当該影響が継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

同感染症が収束せず、当該影響が長期間継続することとなった場合には、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に影響を与え、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。また同様に、将来の課税所得の見積りにも影響を与え、繰延税金資産の計上についても見直しを行う可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の得意先に対し、当社特約店債権の回収不能について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
三井物産ケミカル(株)	330百万円	331百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
運賃	1,126百万円	1,206百万円
給料及び手当	2,497	2,803
賞与引当金繰入額	877	960
退職給付費用	83	86
役員退職慰労引当金繰入額	12	12
役員賞与引当金繰入額	41	35
貸倒引当金繰入額	2	0
製品保証引当金繰入額	13	10

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	96,831百万円	106,380百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	28,510	32,818
現金及び現金同等物	68,320	73,562

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	943	350	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,078	400	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	建築仕上 塗材	耐火 断熱材	計				
売上高							
外部顧客への売上高	35,197	3,805	39,002	806	39,808	-	39,808
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	0	0	1	1	-
計	35,197	3,805	39,002	806	39,809	1	39,808
セグメント利益	4,538	397	4,936	125	5,062	1,014	4,047

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種化成品、洗浄剤等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,015百万円、セグメント間取引消去 1百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	建築仕上 塗材	耐火 断熱材	計				
売上高							
日本	33,156	2,834	35,991	866	36,857	-	36,857
アジア	5,266	54	5,321	0	5,321	-	5,321
顧客との契約から生 じる収益	38,423	2,888	41,312	866	42,178	-	42,178
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	38,423	2,888	41,312	866	42,178	-	42,178
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	-	0	0	1	1	-
計	38,423	2,888	41,312	867	42,179	1	42,178
セグメント利益	5,680	273	5,954	53	6,007	1,089	4,918

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種化成品、洗浄剤等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,090百万円、セグメント間取引消去 1百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの売上高の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方針に比べて、当第2四半期連結累計期間の「建築仕上塗材事業」の売上高は21億29百万円、「耐火断熱材事業」の売上高は0百万円、「その他の事業」の売上高は6百万円、それぞれ減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	998円48銭	1,330円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,692	3,586
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,692	3,586
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,696	2,696

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

エスケー化研株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 松本 勝幸
業務執行社員

代表社員 公認会計士 中須賀 高典
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエスケー化研株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エスケー化研株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 . X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。